

2026年4月30日  
株式会社 東京証券取引所  
上 場 部

## 上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 銘柄           | 株式会社ブイキューブ 株式<br>(コード：3681、市場区分：プライム市場)   |
| (2) 整理銘柄<br>指定期間 | 2026年4月30日(木)から2026年6月30日(火)まで  |
| (3) 上場廃止日        | 2026年7月1日(水)<br>(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指<br>定期間及び上場廃止日を変更することがあります。  |
| (4) 理由<br>(関連条項) | 上場維持基準に適合しないため<br>(有価証券上場規程第601条第1項第1号)   |
| (5) 理由の詳細        | 株式会社ブイキューブ(以下「同社」という。)は、2024年12<br>月期において、上場維持基準(純資産の額)に適合しなかったため、改<br>善期間内に上場維持基準に適合しない場合、上場廃止となります。<br>本日、同社は、改善期間の末日である2025年12月31日時点に<br>おいて上場維持基準に適合しなかったことを発表しました。 |

#### 【注意事項】

同社は、2026年6月30日(火)を効力発生日として、株式会社日本革新投資が設立するSPC以外の株主の所有するすべての同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で株式の併合(以下「本株式併合」という。)を実施予定である旨を開示しています。

本株式併合が実施されることとなった場合、同社株式は、有価証券上場規程第601条第1項第18号に基づき、上場廃止となり、上場廃止日が2026年6月26日(金)に変更となります。同社の上場廃止日については改めて当取引所からお知らせしますので、ご注意ください。

## 2. 代用有価証券の取扱いについて

同社株式は、2026年5月1日（金）以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・ 信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・ 発行日決済取引の売買証拠金
- ・ 取引参加者保証金
- ・ 信認金

以 上

2026年5月19日  
株式会社東京証券取引所  
上 場 部

## 株式会社ブイキューブ株式の上場廃止日について

株式会社ブイキューブ（コード：3681、市場区分：プライム市場）（以下「同社」という。）株式については、2026年4月30日（木）付で、有価証券上場規程第601条第1項第1号に基づき、2026年7月1日（水）に上場廃止となる旨、お知らせしています。

お知らせの際、同社は、株式会社日本革新投資が設立するSPC以外の株主の所有するすべての同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で株式の併合（以下「本株式併合」という。）を実施予定である旨を開示していたことから、本株式併合が実施されることとなった場合、同社株式は、有価証券上場規程第601条第1項第18号に基づき、上場廃止となり、上場廃止日が2026年6月26日（金）に変更となる予定である旨、注意事項を記載していました。

同社は、2026年5月18日（月）に、本株式併合の実施日程を変更する旨を開示したことから、本株式併合が実施されることを前提とした上場廃止日の変更はなく、同社株式の上場廃止日は、当初お知らせした2026年7月1日（水）となります。

以 上